

—— 高齢者の皆さんの総合相談窓口 ——

地域包括支援センター

(高齢者支援課 介護予防包括支援係内)

をご利用ください。

地域包括支援センターは、介護、医療、福祉、健康などさまざまな面から、高齢者の皆さんを総合的に支えるための機関です。住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）・社会福祉士などがチームとなり、関係機関・専門家と力を合わせて支援します。

高齢者のさまざまな相談ごとを受け付けています

どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などにつなぎ、連携して支援します。

例えば、こんな悩みはありませんか？

【高齢者の皆さん】

- 今の健康を維持したい。
- お金の管理が大変になってきた。
- 介護サービスの利用の仕方が分からない。
- 物忘れが心配。

【高齢者のご家族】

- 家族だけで介護をするのは大変。
- 親の認知症状で悩んでいる。
- 利用できるサービスを知りたい。

【近所の皆さん】

- 外出している姿を見かけなくなった高齢者がいる。
- 近所に気になる高齢者がいる。

地域の連携・協力体制を支えます

- 地域の皆さんと協力して高齢者の「見守り活動」を推進します。
- 地域のケアマネジャーへの指導と支援や医療機関をはじめとした関係機関が緊密に連携し、高齢者の皆さんの生活全体を支えます。



介護や介護予防、健康づくりを支援します

自立した生活を送れるように、生活の仕方やサービスの利用などについて助言・紹介します。

- 介護保険のサービス利用をサポートします。
- 要支援1・2の人のサービス利用をサポートします。
- 介護予防・日常生活支援総合事業（詳しくは、本紙18、19頁参照）で、介護予防や生活支援が必要な人に対し、スムーズに活用できるように支援します。

高齢者の皆さんの権利や財産を守ります

- お金の管理や日常生活上の手続き、契約に関する判断能力が弱くなった人に対し、成年後見制度の紹介、利用の相談を行います。
- 虐待から高齢者の心身と尊厳を守ります。
- 消費者トラブルによる高齢者の被害に消費生活センターなど関係機関と協力して対応します。



あったか見守りネットなかの

～高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク事業～

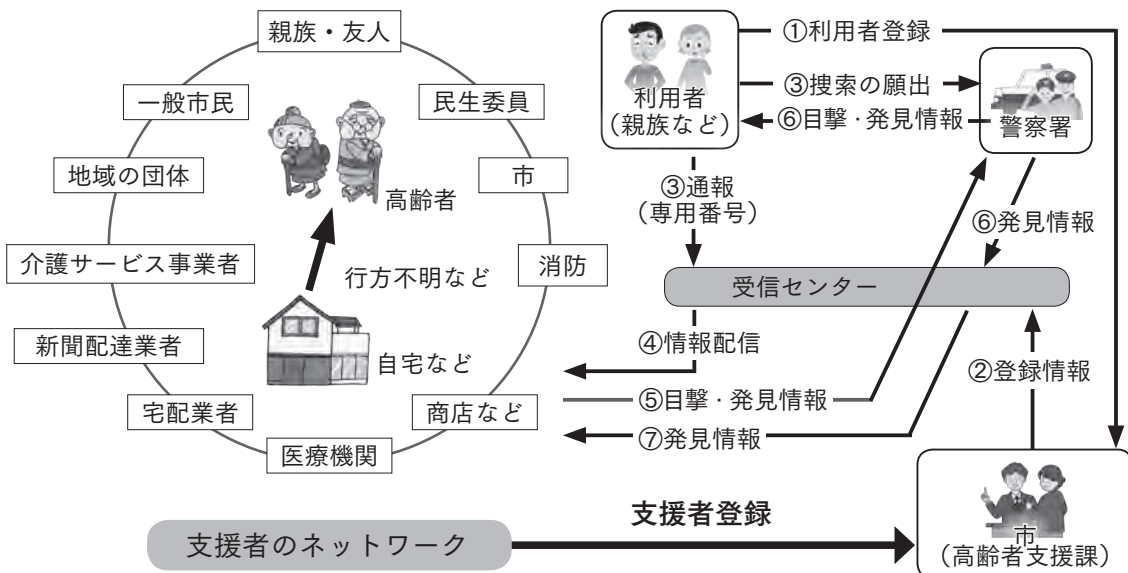
高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク事業の紹介

中野市では、高齢化率が30%に到達しています。また、物忘れや判断能力の低下などの症状が現れる「認知症」の高齢者も増加している傾向にあります。

このような中、たとえ「認知症」になっても地域でその人らしく過ごしていくためには、周囲の理解や認知症の人とその家族を支えていく支援体制が必要です。

この事業は、支援するための一つの取り組みで、認知症の症状の一つ「徘徊」により、行方不明になってしまう高齢者を、地域で探し、生命やその人の生活を守るためのものです。

地域全体で一緒に「いつまでもその人らしく過ごせるまちづくり」を進めていきたいと思います。



▲高齢者見守り・徘徊SOSネットワークのイメージ図

認知症高齢者のご家族の方へ

本事業への利用者登録をしていただくことで、支援者のネットワークで捜索が可能となります。

高齢者が行方不明になってしまったときに登録していただくことも可能ですが、事前に登録をしていただくことで、迅速に地域の支援者の方に情報が配信され、いち早く捜索を開始することが可能となります。利用者登録の方法については、詳しくは高齢者支援課までご相談ください。また、登録に際し提供していただく個人情報、厳重に管理し事業の目的以外での使用はありません。

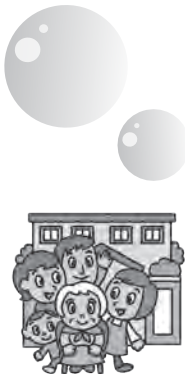
支援者を募集しています

認知症高齢者の方を日頃から見守り、行方不明になった時に早期発見・保護にご協力いただける市内の企業や団体、市民の方々の支援者を募集しています。

支援者の登録をしていただいた方には、行方不明者の捜索依頼が受信センターからEメールまたはファクスで配信されます。捜索依頼情報を受けたら、日常の生活やお仕事の中で、可能な範囲で捜索にご協力をお願いします。

支援者の登録をしていただく方は、「支援者登録申請書」をご記入の上、高齢者支援課へ提出してください。

※「支援者登録申請書」は、高齢者支援課で配布しています。



問い合わせ先

高齢者支援課介護予防包括支援係(地域包括支援センター)
 ※中野保健センター内にあります
 ☎(22) 21111 (内線366)